



会社が得する！行政書士のバックオフィスサポート

労働者派遣法の改正について

～2015年の派遣業の変更点について、もう一度整理してみましょう！～

2015年9月に労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）が改正されて半年がたちました。今回は派遣労働者に関わる昨年の法改正について要点をおさらい致します。

1. 改正の趣旨

2015年は、労働者派遣法（正式には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）が改正され、派遣労働者はもちろん、派遣労働者を送り出す会社（派遣元事業主）、派遣を受け入れる会社（派遣先）、それぞれにとって大きく変動のあった年でした。この改正の趣旨は「派遣労働という働き方、およびその利用は、臨時的・一時的なものであるという考え方のもと、常用代替を防止するとともに、派遣労働者のより一層の雇用の安定、キャリアアップを図る」というものです。この趣旨を踏まえ具体的にどのような方策がとられるのか、ここでは主な改正内容をお伝えいたします。

2. 労働者派遣事業を許可制に一本化

従来、許可制であった一般労働者派遣事業と届出制であった特定労働者派遣事業の区別が無くなり、すべての労働者派遣事業が許可制となりました。これは、今まで届出をして特定労働者派遣事業を行っていた事業主にとって影響が大きく、2018年9月29日までは経過措置として許可を得なくても引き続き特定労働者派遣事業を営む事ができるものの、2018年9月29日を超えて派遣事業を行う場合は、事前に許可要件を満たし、許可を得なければなりません。許可を得るための許可基準も新たに追加されていますので注意が必要です。

3. 雇用安定措置

派遣元事業主は、ある一定の要件のもと、派遣労働者に対して派遣終了後の雇用を継続させるための措置（雇用安定措置）、を講じる事が必要となります。この雇用安定措置の具体例を挙げますと、「派遣先へ直接雇用の依頼を行う」、「派遣終了後も派遣労働者が就業継続できるよう、新しい派遣先を確保し派遣労働者に提供する」、「派遣元事業主が派遣労働者を無期雇用として自社で就業させる、または新たな就業の機会を提供するまでの間に行われる有給の教育訓練を実施する」などがあります。

4. キャリアアップ措置

派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練を行い、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施する義務があります。これらは派遣業の許可要件となっており、許可申請書にはこれらの訓練計画内容を具体的に記載する事が必要ですし、キャリア・コン

サルティングを誰が行うのかを記載する箇所がございます。訓練内容については、その計画が段階的かつ体系的なものになっているか、許可申請の際にチェックされるポイントとなっております。

では、教育訓練を計画する際にどのような点に気をつけなければいけないのか、主なものをご説明いたします。

1. 雇用するすべての派遣労働者を対象とする事。
2. 有給かつ無償で行われるものである事。
3. 派遣労働者のキャリアアップに資する内容のものである事。
※キャリアアップに資する内容であるという理由も許可申請書に記載します。
4. 無期雇用派遣労働者に対して実施する教育訓練は、長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容のものである事。
5. 実施時間数については、フルタイムで1年以上の雇用見込みの派遣労働者一人当たり、毎年概ね8時間以上の教育訓練の機会を提供する事。

など、教育訓練の計画・実施には注意すべき点が複数あります。

5. まとめ

以上のように、2015年の改正では派遣元事業主や派遣先に対して、派遣労働者の地位を安定的かつ発展的なものにするよう求められた内容となっているという事をご理解いただければと思います。申請先（管轄する労働局）によって詳細の運用が異なることもございますので、許可申請をお考えの場合は直接申請先の窓口にご相談される事をおすすめ致します。

執筆者紹介



～グループ総従業員数 1,060名！～
SATO GROUP
SATO 行政書士法人
東京オフィス 副所長
今城 貴倫

SATO GROUPは、創業35年余の実績と品質を誇る業界最高水準のアウトソーサーです。当法人ではB to Bに特化したサービスを提供しており、大企業をターゲットとした「許認可総合管理サービス」「ビザ・在留資格サポートサービス」「開業支援ワンストップサービス」を主要業務とし、お客様企業に点在している「リスク管理」「法令遵守」「業務の大量処理」などを徹底サポートするサービス体制を構築しています。

近年は、周辺業務をアウトソーシングし、コアコンピタンスに集中するというグローバルな経営文化が浸透しつつあります。

ご興味ございましたら是非一度お気軽にご相談ください。

<http://sgs.sato-group.com/>